目次

第1章	<u>=</u>	画の策定にあ	5たって			
	1	計画の趣旨		1		
	2	計画の性格		1		
	3	計画の期間		2		
	4	計画の背景		2		
		1)国の動き		2		
		2)群馬県の重	かき	3		
		3)桐生市の重	かき	3		
	4) 桐生市の現状からみる課題					
第2章	=	十画の基本理念	なと基本目標 これ こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう しゅうしゅ しゅうしゅう しゅう			
	1	基本理念		7		
	2	基本目標		7		
	3	施策の体系		8		
第3章	故	頭策の展開				
おり子	IJU					
	基本目標 I 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり					
		施策の方向1	社会制度や慣行の見直し	9		
		施策の方向2	男女共同参画の視点に立った教育の推進	12		
		施策の方向3	人権の尊重	15		
	<u>基</u> :	本目標Ⅱ あら	<u> </u>	17		
		施策の方向1	男性にとっての男女共同参画の推進	17		
			政策・方針決定過程への女性の参画拡大	20		
		施策の方向3	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現 …	23		

		基本目標皿 男女がともに安全安心に暮らせるまちづくり	. 27			
		施策の方向1 女性や子どもに対するあらゆる暴力の根絶	27			
		施策の方向2 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立	31			
		施策の方向3 生涯にわたる健康づくり支援	33			
		施策の方向4 支援を必要とする男女が安心して暮らせる環境づくり	. 36			
第4章 推進体制の充実						
	1	1 庁内推進体制の充実 4				
	2 桐生市男女共同参画推進協議会の運営3 市民・事業所・地域活動団体との連携					
	4	計画の進行管理 4				
44 	ulest					
参考資	料					
	1	桐生市男女共同参画市民意識調査結果(抜粋)	43			
	2	男女共同参画に関する年表	55			
	3	用語解説	59			
	4	男女共同参画社会基本法	62			
	5	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	68			
	6	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	80			
	7	桐生市男女共同参画推進協議会設置要綱	89			
	8	桐生市男女共同参画推進協議会委員名簿	90			
	9	桐生市男女共同参画庁内推進会議の設置及び運営に関する要綱	91			
1	Ο	桐生市男女共同参画庁内推進会議委員名簿	92			